

令和 3 年（2021 年）3 月 15 日

総務部会 検討項目整理

1 検討項目

(1) 学校名

校名の公募や学校名のアンケートを実施した結果、「中山台小学校」に決定。
令和 3 年 9 月の市議会で条例を改正し正式に決定する。

(2) 校章の制作

校章の制作にあたっては、地域にゆかりのある方に制作を依頼することとした。制作にあたっては新しい学校名や選ばれなかった学校名等を参考に制作を依頼している。

①制作者

中 章人（元中山五月台中学校の美術教諭で、両小学校で図工の指導経験者）

②決定方法

複数のデザイン案の中から両校の児童による投票において選考し、総務部会で決定する。

(3) 作詞、作曲

校章と同様に地域にゆかりのある方に制作を依頼することとして、依頼者を検討中である。

(4) 校旗

校章の決定後、事務局で校旗の制作を行う。

(5) 沿革史、校史

事務局で両校の沿革史、校史を中山台小学校にどのように引き継ぐのか整理を行う。

(6) 閉校記念式典

各校毎に開催することとし、各校毎に学校、PTA を中心に実行委員会を設置して準備を進める。

①実施時期

令和 4 年(2022 年)3 月

(7) 開校記念式典

統合後に開催することとし、総務部会を中心とした実行委員会を設置して準備を進める。

①実施時期

令和 4 年(2022 年)5 月 ～ 令和 4 年(2022 年)6 月

(8) 卒業記念制作物の取扱い

両校の卒業記念制作物は出来る限り、新しい学校で保存していくこととする。
設置場所や移設時期等は教務部会と調整をして進めていく。